

令和7年12月17日(水)

公的統計ミクロデータ研究コンソーシアム  
第19回評議会 議事録

- 1 日 時：令和6年12月16日(火) 11時00分～12時10分
- 2 場 所：Zoomミーティングによるオンライン開催
- 3 出席者： 喜連川 優 評議員(議長) 南 和宏 評議員(議長代行) 會田 雅人 評議員  
川崎 茂 評議員 仙田 徹志 氏(森 信介 評議員代理) 山下 智志 評議員  
(オブザーバー) 椿 広計 氏 岡本 基 運営委員(コンソーシアム事務局担当)
- 4 議事内容

■ 南評議員の議長代行について

評議会規則第6条の規定に基づく議長からの委任を受け、南評議員が議長代行として議事を進行する旨を説明した。

■ 成立要件の確認(開会と定足数の確認)

成立要件について説明し、評議会規則第7条の規定に基づき、評議会の成立要件を満たしていることを確認した。

■ 前回議事録の確認

第17回議事録について資料3に沿って説明し、議事録の内容を確認した。修正等がある場合には事務局に連絡することとした。

■ 議題1：運営委員の改選について

運営委員の改選について、資料5に沿って説明し、役職変更による以下の3名の交代について報告した。

- ・河野 清英 総務省政策統括官(統計制度担当)付企画官
- ・羽鳥 記章 総務省統計局統計データ利活用センター センター長
- ・深野 淳一 独立行政法人統計センター 統計技術・提供部 統計情報提供課 課長

■ 議案2：第10事業年度活動報告

第10事業年度活動報告について資料6に沿って説明し、原案どおり承認された。

■ 議案3：第11事業年度活動計画

第11事業年度活動計画について資料10に沿って説明し、原案どおり承認された。

- ・今年度と同様の取組に加え、来事業年度の新たな取組として、「公的統計ミクロデータのチユートリアルとSSDSEを用いたR言語による分析演習」を、一般参加者を対象に、来年2月に(独)統計センターにおいて開催する予定であること、また来年度も公的統計の研究分野を広げる意味で、他学会との連携イベントも考えているとの説明があった。

- ・これまでのような公的統計ミクロデータの利用の他に、行政記録情報の活用については、今後の活動として視野に入っているか質問があった。
  - 行政記録情報の活用の推進について昨年度のシンポジウムでもテーマとして取り上げており、一部動画としても配信している。今後も本コンソーシアムで行っていきたいとの回答があった。
  - 本コンソーシアム設立時に対象としていた国の統計調査に加え、行政記録情報のミクロデータ分析についても、今後はデータのリンクエージ等を通じて活用の広がりが見込まれることから、ぜひ活動の対象を拡大して欲しいとの意見があった。

#### ■ 議案 4：コンソーシアム会員入会フォームの変更について

コンソーシアム入会フォームの変更について資料 11 に沿って説明し、原案どおり承認された。

- 昨年度の評議会での「他学会との連携などを検討するにあたって、会員がどのような分野・学協会に所属しているかの情報を集めた方が良いのではないか」という意見を受け、入会フォームに専門分野と所属学協会の追加を検討したものである、との説明があった。
- 今後の入会申込みについては、新フォームにより受け付けると説明があった。

#### ■ 議案 5：運営委員会規則の変更について

運営委員会規則の変更について資料 12 に沿って説明し、運営委員指名に関する運営委員会規則の変更について、資料の通り承認された。

- 「評議会における運営委員の指名に関する立ち位置が明確ではない」という昨年度の評議会の意見により、規則の変更を検討したものである。これまで運営委員長による運営委員の指名を可能とする規定としていたが、今後は「運営委員を評議会による指名をもって構成する」こととして、規則の表現を整理し、評議会規則との整合を図るものである、との説明があった。
- 今後、運営委員の交代等が年度途中に生じた場合には、指名のために書面審議による評議会を開催する必要が生じる、との説明があった。

## 5 意見交換

### ■ 日本統計協会などとの連携

- ・日本統計協会が発行する月刊誌『統計』において、今年8月号から10月号まで公的統計ミクロデータ研究の特集を掲載しているとの紹介があった。同誌の特集内容と本コンソーシアムの活動は親和性が高いことから、今後、コンソーシアムの新たな取組や活動の節目にあわせて記事掲載を行うなど、連携を進めていきたいとの意向が示された。

### ■ 防災に関する公的統計データ

- ・防災に活用可能な公的統計データについて報告を受けた。昨年度の評議会での質問を受け整理したもので、具体的には、災害に関する Hazard Data、人口分布や行動を把握する Population and Social Data、建物ストック・土地利用の Building and Infrastructure Data、経済活動に関する Economic Activity Data、過去の被害統計である Historical Disaster Records ならびに位置情報と結びついた GIS Base Data などが防災・被害予測に有用である、とのことであった。併せて、防災に関する公的統計データについて意見を求める旨の発言があった。

→ 阪神・淡路大震災後の復興計画において、パーソントリップ調査や国勢調査の就業地・居住地に関するデータを詳細に活用し、人々の行動や移動の実態を把握した上で計画を策定した、との説明があった。

→ 東日本大震災時には、国勢調査の小地域データと国土地理院の被災地域地図を重ね合わせた GIS ベースのデータが、被災地域の人口把握や対策立案に非常に有効であった、との説明があった。また、防災分野では、人口等の小地域統計に加え、水害に関する国土交通省の報告書や防災白書など、統計データに限らないテキストベースの資料も、災害の実態把握において重要である、との指摘があった。

→ 洪水に関するデータは体系的に蓄積・管理されており、水文学（洪水・水文現象に関する研究）は統計数理研究所とも関わりの深い分野であること、また、防災分野に関する研究者も多数在籍していることから、今後あらためて紹介や連携の機会を設けたい、との発言があった。

→ 厚生労働省の人口動態統計は、死亡時刻や状況を把握できるミクロデータであり、災害による直接的な死者のみならず、疾病や精神的影響による二次的被害の分析にも有用である、との指摘があった。

→ 12月14日に開催された横幹連合カンファレンスにおける「能登復興特別セッション」での議論を踏まえ、能登半島地震などの災害時には、物理的被害に加え人口流出や高

齢化が進む地域における精神的影響が深刻である、との指摘があった。

これらの把握には、国民生活基礎調査や社会生活基本調査等を活用し、被災前後の生活やメンタル面の変化を分析することが重要であり、物理的被害に関する統計と組み合わせた総合的な分析が必要である、との意見があった。

→ 近年の異常気象や地球温暖化等を背景に災害の様態が多様化しており、国際的な災害データベースの整備も進んでいる、との意見があった。

The Centre for Research on the Epidemiology of Disasters (CRED) が提供するデータベースである EM-DAT (The International Disaster Database) は、災害や復興に関する分析において有用である、との情報提供があった。

<参考>

EM-DAT : <https://www.emdat.be/>

→ 防災庁の設置が予定されていることから、防災は今後一層重要性が高まる分野であり、本コンソーシアムとしても公的統計やオープンデータを通じて積極的に関与していくことが期待される、との発言があった。また、特定のテーマ設定にこだわるのではなく、社会から求められている課題に真摯に向き合う姿勢が重要である、との意見が示された。

→ 現時点では公的統計だけでなく報道機関の取材過程で得られる情報や現場視点のデータなど、十分に活用されていない貴重なデータが多数存在しており、こうした情報をアーカイブすることも重要である、との意見があった。また、統計的視点だけでなく、被災現場で支援にあたる人々の視点を踏まえ、「何をデータとして残すべきか」を考えることが重要である、との意見が示された。

→ 本日の意見交換で多くの有益な情報が得られた。防災をコンソーシアムの重要なテーマの一つとして位置付け、今後の活動に反映させていきたい、との意見があった。

以上